

2016年 道教組29回中央委員会 委員長あいさつ 原稿

道教組29回中央委員会に、全道各地から参加されている中央委員のみなさん、傍聴のみなさん、ご苦勞様です。先頃からの大雨による影響で、JRの運休が続いています。参加にあたって、いつもに増してのご苦勞があったことと思います。お集まりいただいた皆さんに、あらためて敬意を表したいと思います。また、被害に合われた組合員、教職員をはじめ各地域の皆様にお見舞い申し上げるとともに、道教組、道教組共済会としてできる限りの援助を行いたいと思っておりますので、被害の状況をお寄せいただきたくお願いいたします。

それでは、道教組執行委員会を代表して、一言挨拶させていただきます。

先ごろ、道教組初代委員長の小林勝行先生が亡くなりました。その訃報に接して、私は道教組結成のころを思い出していました。その頃、「“本流”は我ら。戦後教職員組合運動の原点を堅持し、財産を継承する」という言葉がよく語られていました。そこに、私は“ゆるぎない強さ”を感じていました。教職員組合運動に限らず、様々な教育課題に対しても、ぶれない視点で、しっかりとした土台に立ってとりくみをすすめる。これこそが道教組結成にあたっての私たちの構えであったのです。その“ゆるぎのなさ”が、道教組の歴史をここまで積み重ねてきた原動力です。ここ数年、目まぐるしい変化を見せている「教育」。その中で教職員・子どもが追い込まれているのが現状であります。右往左往したり先が見えなくなったりしがちです。教員の誰もが、迷いや不安で苦しくなることが多くなっています。そんな時「道教組のゆるぎなき原点」を思い起こしてみませんか。教職員組合運動にとどまらず、自らの教育実践にも自信と展望を与えてくれ、目の前の子どもたちの未来が開けてくる実感をえることができるでしょう。様々な分野において、大変な課題が山積している今、「道教組を語り合おう」と呼びかけたいと思います。

さて、道教組の立脚する原点の1つは、まぎれもなく「日本国憲法」です。7月の参議院選挙の結果、国会では「改憲勢力」が3分の2を占めることになりました。憲法を守る運動は、新たな局面を迎えています。安倍首相は、在任中の憲法改定を狙って、前のめりになっています。改憲ありきで、そのベースを自民党の改憲案に置くという姿勢です。それに対し、各界各層からその危険性が指摘されています。その中で私の心に留まった言葉があります。「天賦人権説」です。高校で習った覚えがあります。さすがに日本国憲法では「天から授けられた」とは言いませんが「この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利」と謳っています。基本的人権は、人間が生まれながらに持つ、誰にも侵されることのない権利です。一方、自民党の改憲案にある国民の権利は、国家の都合で制限できることになっています。これでは「国家から与えられた権利」ということになってしまいます。戦前、「あなたたちの命は、天皇陛下から授かったものです」と教え込まれ、だから「天皇のために死ぬこと」が美德とされたことと同じです。私たちの権利の一つひとつを「生まれながらに持つ侵されざるもの」とした時と「国家の都合で、いつでもどこでも制限できるもの」とした時とでは、私たちの暮らしはどうなるのか。そんな論議もしてみると、憲法が

身近に感じられ、安倍首相がもくろむ憲法改定がどれほど恐ろしいものか、理解が深まるのではないのでしょうか。改憲勢力が国会で3分の2を占めた状況であるからこそ、広く国民の声として憲法を身近なところから語り合おうではありませんか。

また、道教組の誇るべき原点、財産として「協力共同の力」にも触れたいと思います。道教組は、結成以来、どのような運動にも「協力共同」の視点を失ったことはありません。学校づくりや地域づくり、教職員の生活や権利を守る運動から、国民的課題へのとりくみと、すべての場で協力共同を追求しながら運動してきました。しかし、私たちを取り巻く様々な課題や攻撃、困難は、協力共同を阻害しようという方向で降りかかっています。協力共同は、時間も手間もかかります。教職員の多忙化は、職員室の仲間との同僚性を壊し、保護者・地域との距離を開き、様々な分野の仲間たちとの連携を阻害しています。「力合わせ」は、日に日に厳しくなっているのが実感です。それでも私たちは、全道各地で協力共同のとりくみをしっかりと根付かせています。道高教組との統一行動や合同研究集会開催などは、全道規模ではもちろん、各地の単組、支部レベルでも行われています。さらには、他の労働組合や民主団体と連携したとりくみも数多く報告されています。協力共同は、私たちに確信と展望、そして元気を与えてくれます。協力共同のその力は、これまでの道教組運動の中で実証済みです。苦しいからこそ、困難を抱えているからこそ、「協力共同」の視点で、私たちの運動を見つめてみましょう。

今回の議案では、まだきちんとまとめられてはいませんが、道教組運動と政治とのかかわりについても、最後に触れておきたいと思います。安保関連法や安倍流「教育再生」の政策、さかのぼれば教育基本法の改悪と、政治のありようが教育や私たちの暮らしに重大な影響を及ぼしているのは明らかです。「政治を変えなければ」の声は、日に日に高まっています。この間、衆議院北海道5区の補選とそれに続いて参議院選挙が実施されました。従来の選挙と変わってきたのは、「安保法制廃止」を求める多くの市民団体からの「野党は共闘」の大きな声に後押しされ、「野党統一候補」が広く実現したことです。全教は、憲法に保障されている「政党支持の自由」、労働組合の基本的な原則である「政党からの独立」の観点から、「全教として、いずれの候補に対しても推薦や支持などの機関決定をするものではない」という立場を明確にしました。私たち道教組も、今までと同様に「選挙に行こう」と声をかけよう、そして語り合おうとよびかけました。野党共闘が一定の成果を上げた参院選から、次は衆院選となります。戦争をしない政治の実現をめざし、「野党は共闘」とよびかけている多くの市民団体の声を、私たちは教職員組合、労働組合としてどう受け止め、どう政治に向き合っていくのか、いっそう丁寧な論議を重ねていく必要があります。

教育実践を進めるにも、組合の活動をしていくにも、苦しさや困難さが容赦なく降りかかっています。この中央委員会が、道教組の原点、依って立つところを見つめ、全道各地のとりくみを交流し学びあう場となり、みなさんに展望と確信、そして何より元気を持ち帰っていただけるものになることを期待して、挨拶とさせていただきます。